

広報

ましろがわ

おひなさま(たんぽぽこども園)

町職員の給与等のあらまし

～真室川町職員給与等について、そのあらましをお知らせします～

- 町職員の給与は、国家公務員の給与を基本とし、町議会の審議を経て町条例で定められています。
- 町の職員数は172人で、前年度と同数となっており、5年間で3名の増員となっています。

(注) 職員数は、令和6年4月1日の人数です。

人件費の状況

(一般会計決算 令和5年度)

住民基本 台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参 考) 令和4年度 の人件費率
6,651人	6,617,554千円	183,501千円	1,033,755千円	15.6%	15.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれます。

職員給与費の状況

(一般会計決算 令和5年度)

職員数 A	給 与 費				1人当 り給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
109人	378,635千円	48,071千円	154,610千円	581,316千円	5,333千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の一般会計の人数です。

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由等
	令和5年	令和6年		
特 別 職	3人	3人	—	
一 般 行 政 部 門	議 会	2人	2人	—
	総 務	25人	24人	△1 防災担当職員の減
	税 務	5人	5人	—
	労 働	—	—	—
	民 生	22人	22人	—
	衛 生	7人	6人	△1 コロナ禍収束による職員の減
	農林水産	10人	11人	1 鳥獣被害対応による増
	商 工	6人	6人	—
	土 木	8人	8人	—
	小 計	85人	84人	△1
特 別 行 政 部 門	教 育	18人	18人	—
	警 察	—	—	—
	消 防	—	—	—
	小 計	18人	18人	—
公 営 企 業 等 部 門	病 院	51人	52人	1 作業療法士の増
	水 道	4人	4人	—
	下 水 道	1人	1人	—
	そ の 他	9人	8人	△1 育休職員の代替職員の減
	小 計	65人	65人	—
県交流派遣職員	1人	1人	—	
農林専門職大学への派遣職員	—	1人	1	農林専門職大学への派遣職員の増
計	172人	172人	—	

特別職等の報酬等の状況

(令和6年度)

区 分	給料月額等	期末手当
町 長	820,000円	6月期 1.70月分 12月期 1.75月分 計 3.45月分
副町長	620,000円	
教育長	575,000円	
議 長	316,000円	加算措置40%
副議長	253,000円	
議 員	233,000円	

- 町の人事行政運営状況の透明性を確保するため、「真室川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。職員の任用、給与、勤務時間その他勤務条件、服務、研修、福祉事業など、詳しい内容は町ホームページでご覧になれます。

●東北大会で銀賞受賞

2月2日(日)、宮城県仙台市で開催された第33回全日本中学生高校生管打楽器ソロコンテスト東北大会で佐藤周平さん(真中2年)が見事銀賞を受賞しました。このコンテストは日本吹奏楽指導者協会東北支部が主催し、佐藤さんは中学生トランペット部門に出場しました。佐藤さんの今後の活躍が期待されます。



●災害への寄付金をいただきました

3月5日(水)、役場庁舎で、真室川ラオインズクラブ(結城賢代表)より寄附金をいただきました。

いただいた寄附金は昨年7月の豪雨災害に対するもので、町の災害復旧事業に活用させていただきます。



●おいしいふるさと給食

2月21日(金)、町立保育所、たんぽぽこども園で今年度3回目となるおいしいふるさと給食が実施されました。町内産のうりと米粉めんを使用した炒め物、町内産しいたけが入った根菜汁、県産牛の牛丼、真室川のりんごジュースでした。子どもたちは、町内の味覚を口いっぱいにはおぼり、味わっていました。



●自衛隊入隊者激励会

2月25日(火)、役場庁舎で、自衛隊への入隊が内定した安食皇成さん(新田平岡)の激励会が開催されました。

安食さんは、高校卒業後も働きながら、夢をあきらめず入隊への努力を続けていたそうです。入隊後は候補生としての厳しい訓練を乗り越え、自衛官として頑張っていただきたいと思います。



●国スポ・ジュニアオリンピックカップ出場

2月に秋田県で開催された第79回国民スポーツ大会冬季大会のスキー競技に出場した真室川レーシングチームの青木富美子選手と、3月上旬に北海道で開催された全国小学生選抜スキー大会に出場した真室川スキースポーツ少年団の園部瑛音選手、五十嵐花選手に町長から激励金が贈呈されました。



●伊藤忠記念財団 子ども文庫助成事業贈呈式

2月27日(木)、東京都港区で、2024年度伊藤忠記念財団子ども文庫助成事業贈呈式が行われ、当町を拠点に活動している読み聞かせ団体「おはなしくまさん(矢口しのぶ代表)」が見事選ばれました。この事業は世界各国の読書啓発を行っている民間団体等を対象に助成されるもので、今年度は117団体が選定されました。



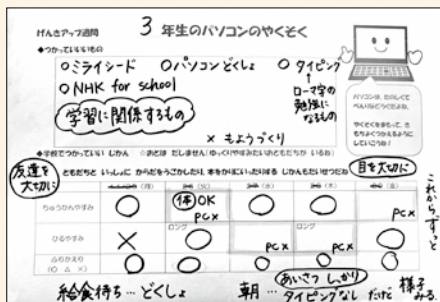
生活リズムの改善とメディアコントロール

～真室川町学校保健委員会～

町内小・中学校では、メディアと上手に付き合っていくために学校や家庭で様々な取り組みをしています。

本号ではその取り組みの様子を紹介します！

◆真室川小学校



うちのクラスのパソコンのやくそく



紙芝居「ゲーム～いそんはきんもつ～」から

7月、11月、2月の「げんきアップ週間」では、メディアコントロールに挑戦したり、食事や睡眠時間などの生活習慣の点検活動を行ったりしました。また、「げんきアップ週間」に合わせて、学級ごとに「パソコンのやくそく」を決め、学校でのタブレットの使い方や休み時間の過ごし方を考えたり、保健美化委員会で放送劇や紙芝居発表で全体に呼びかけを行ったりしました。

◆真室川あさひ小学校



1月、山形県少年サポートセンター最北より井上聖子氏を講師に招き、全学年を対象に『ネットモラル教室』を実施。インターネットの安全な使い方や、ネットを介したトラブルの事例等について学びました。

◆真室川中学校



7月、生徒保健委員会によるメディア利用に関する啓発活動を行いました。生活リズム調査の結果を受け、生徒保健委員会でミーティングを実施。“自分のためのメディアルール”の必要性や、ルールづくりのコツについて、各クラスで啓発活動を行いました。

◆真室川北部小学校



10月、児童会専門委員会で、メディアコントロールの大切さについて劇で発表・呼びかけを行いました。メディアの長時間利用による影響を、日常でよく見る場面や本を参考にし、オリジナルの劇を作成しました。メディアを利用してはいけないのではなく、使い方を工夫してうまくつきあっていくことが大切であると伝えました。

家族みんなでメディアとの上手な付き合い方を話し合い、メディアを適切に利用できる力を育て、メディアコントロールに取り組みましょう！

協会けんぽ発行の受診券を使って 町の健診を受診しましょう

町が実施する健診の際に、協会けんぽが発行する受診券をご提示いただくと、9,240円※1の特定健診がおよそ2,000円程度※2で受けられます。

※1：令和6年度の特定検診の金額。令和7年度の金額は変更する場合があります。

※2：がん検診を希望される場合は別途料金がかかります。

●以下の条件をすべて満たしている方が対象です。

- ①協会けんぽの保険証を持っている。
- ②お勤めの方の被扶養者である。
- ③ご自身（被扶養者の方）の年齢が40～74歳である。

●令和7年度の受診券は4月上旬に発送予定です。

- ・受診券は、お勤めの方（被保険者）の住所に送付します。
- ・保険証が切り替わった方は、新しい保険証が到着してから2カ月程度で新しい受診券を発行します。
- ・受診券が届かない、または紛失した場合は、再発行することができます。

検診当日に受診券をご持参されない場合は、
全額自己負担となりますので忘れずにお持ちください。

～この記事に関するお問い合わせは～
協会けんぽ山形支部保健グループ ☎023-629-7235

悩み話してみませんか？こころの健康相談

生活の悩み、仕事の悩み、眠れない日が続いているといった健康不安や体調に関することなど、一人で悩んでいませんか？

些細なことでも、家族や周囲の心配な方のことでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

真室川町役場福祉課

☎0233-62-3436

町の保健師や臨床心理士による
個別相談を実施しています。

(厚生労働省)

こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-556

(山形県)

LINE相談受付中



●お問い合わせ先……………福祉課 健康係 ☎62-3436

国保の届出をお忘れなく

春は転入や転出、就職や退職など異動の多い時期です。次のようなときには、忘れずに国保の手続きをお願いします。

	こんな時	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	●マイナンバーカード (お持ちの方は必ずご持参下さい。) ●転出証明書 (お持ちの方は必ずご持参下さい。)
	職場の健康保険をやめたとき	●職場の健康保険をやめた証明書 (健康保険資格喪失連絡票)
	職場の健康保険の扶養からはずれたとき	
	子どもが生まれたとき	●母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	●生活保護廃止決定通知書
国保から抜けるとき	他の市町村に転出するとき	●国保の資格確認書または資格情報のお知らせ (返還していただきます。)
	職場の健康保険に加入したとき	●職場の資格確認書または資格情報のお知らせ
	職場の健康保険の扶養になったとき	●国保の資格確認書または資格情報のお知らせ (返還していただきます。)
	生活保護を受けるようになったとき	●国保の資格確認書または資格情報のお知らせ (返還していただきます。) ●生活保護開始決定通知書
	死亡したとき	●国保の資格確認書または資格情報のお知らせ (返還していただきます。)
その他	町内で住所が変わったとき	●マイナンバーカード (お持ちの方は必ずご持参下さい。)
	氏名が変わったとき	
	世帯や世帯主が変わったとき	●変更があった方の国保の資格確認書または資格情報のお知らせ

④ 国民健康保険の学生特例

高校・大学・専門学校などへ修学のために真室川町から転出される方は、申請することにより、資格確認証等の給付を継続して受けることができます。届け出に必要なものは資格確認書または資格情報のお知らせ、学生証(または在学証明書)となります。

また、学生でなくなった場合もお手続きが必要です。詳しくは、下記にお問い合わせください。

※ **限度額適用認定証** や **医療証(身(子)親)** などをお持ちの方は、一緒にご持参ください。

もし、国保の届け出が遅れると…

- 届け出が遅れても、保険料は国保の資格を取得した時点までさかのぼって納めなければなりません。
- 2年以上さかのぼって国保から抜ける届け出をした場合は、2年以上前に支払った保険料は還付されません。
- 国保の資格が無い状態で、誤って病院等を受診してしまったときは、国保が負担した分の医療費(7～9割分)を返納していただく場合があります。

●お問い合わせ先……………町民課 住民係 ☎62-2054(内線235)
最上地区広域連合 ☎29-6111

手続きはお済みですか 児童三手当のお知らせ

児童手当 次代を担う子どもの育成を社会全体で応援する制度です。

対象者	高校生年代（18歳到達後の最初の年度末）までの児童を養育している方
支給額	児童1人につき下記の額が支給されます。 （3歳未満） 月額15,000円 （3歳以上高校生年代） 月額10,000円 （22歳到達後の最初の年度末までの児童） 第3子以降多子加算対象（月額30,000円） ※所得制限は撤廃されます。
支給月	4月・6月・8月・10月・12月・2月

児童扶養手当 ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を支援することにより、児童の健全な育成を図ることを目的とする制度です。

対象者	ひとり親家庭で18歳未満（障がい児は20歳未満）の児童を養育している方 ※公的年金受給者は、年金額が手当額より低い場合、その差額を受給することができます。
令和7年度支給額	全額支給の場合、下記の額が支給されます。 ※手当の金額は改定される場合があります。 （本体額） 月額46,690円 （第2子以降加算額） 月額11,030円 ※認定から5年を経過した受給者で一定の条件にあてはまる方や、所得制限に該当する方は減額されます。
支給月	1月・3月・5月・7月・9月・11月



特別児童扶養手当 精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的とする制度です。

対象者	精神又は身体に障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育されている方
令和7年度支給額	（1級障がい児） 月額56,800円 （2級障がい児） 月額37,830円 ※所得制限に該当する方は減額されます。 ※手当の金額は改定される場合があります。
支給月	4月・8月・11月

※手当は申請した月の翌月分から支給されます。児童扶養手当・特別児童扶養手当は、提出書類が個別に異なり、面談を行う必要があります。
申請の際は、福祉課への事前連絡をお願いします。

★年度末は引っ越しなどで異動の多い時期です。住所など異動のあった場合は、忘れずに手続きをお願いします。

●お問い合わせ先……………福祉課 福祉係 ☎62-3436

情報あらかと

お便りをお待ちしています

●地域の情報をお待ちしております。町内のサークル・団体・イベントなどのお知らせ欄としてご利用下さい。
〒999-5312
真室川町大字新町124-4
真室川町役場企画課
TEL 62-2050 (内線227) ※毎月10日必着
FAX 62-2731

お知らせ

少年ジャイアンツで野球しませんか？

毎週月、水、金曜日の18時から町民球場（冬季は町民体育館）で練習をしています。真室川小学校はもちろん、あさひ小学校、北部小学校の皆さんも大歓迎です。見学や体験入団もお待ちしております。
対象 町内の小学生（学年・性別不問）
○申込・お問い合わせはこちら
保護者会長 黒坂
☎090-7062-6034

『やまがた縁結びたい』による結婚相談日時

日時 4月12日(土)
13時〜16時45分
場所 やまがたハッピーサポーターセンター最上支所（新庄市若葉町1-39）
対象 結婚を希望する方
5組（1組45分程度）
費用 無料
申込締切 4月9日(水)
○申込・お問い合わせはこちら
やまがたハッピーサポーター山形センター
☎023-687-1972
やまがたハッピーサポーター最上支所
（木・金・土 10時〜19時）
☎29-8380
詳しくはホームページをご覧ください。（左記QRコードよりアクセスまたは「やまがた縁結びたい」で検索）



「うめっこ隊」がやまがた健康づくり大賞を受賞しました！

平成14年から健康づくりを目的として始まった「うめっこ隊」（代表齊藤ひろ子氏）が3月7日(金)に「やまがた健康づくり大賞」を受賞しました。
齊藤氏によると、「町の方々が自分の足で歩き続けられるように」という思いから、うめっこ体操の普及活動が続けているそうです。
うめっこ体操には現在、23名の方が参加されており、毎週火・金曜9時30分から町民体育館で行われています。
ご興味のある方はぜひご参加ください。
○申込・お問い合わせはこちら

役場福祉課 ☎62-3436



みんなの文芸

俳句(川柳)

ミモザとはひとつの文字は母の星

舟生 寿子(田 郎)

大寒に見えた青空暖の色

省沢 章(関 沢)

春夢想量子もつれの 我おるや

富田與左右衛門(川ノ内)

登る坂風に押されて老いてなを

柴田美津子(広 倉)

まんさくも咲き競いしや彼岸かな

関乃寒梅(川ノ内)

短歌

冬トンネル抜けて眩き春の陽や

老身に生の甦り来る

栗田 久(春 木)



(敬称略・順不同)
掲載ご希望の方は、LINE、郵便またはFAXで毎月10日(必着まで、企画課に作品をお寄せください。)

新消防庁舎の建設工事状況について

令和8年度春に完全供用開始を予定している新消防庁舎は、新庄警察署北側の建設予定地で令和6年8月から建設工事を施工しており、現在、建物の躯体工事を進めています。
工事期間中は、工事車両の出入りなどご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
新庁舎の建設工事の進捗状況は、最上広域市町村圏事務組合公式ホームページ(下記QRコードよりアクセス)に工事新聞(月1回程度更新)として公開していますのでご覧ください。
○お問い合わせはこちら
消防庁舎建設準備室
(消防本部総務課内)
☎32-0452



全日本不動産協会山形県本部からのお知らせ

空き家相談窓口
空き家に関する相談、依頼等お気軽に問い合わせください。
受付時間 10時〜16時
○お問い合わせはこちら
全日本不動産協会山形県本部
☎023-665-0100
不動産業開業相談窓口
開業の要件や手続き、費用等の質問になんでもお答えします。
○お問い合わせはこちら
全日本不動産協会山形県本部
☎023-642-6658

ごみを焼却する行為は犯罪です！

「家庭ごみ」や「事業活動によって生じたごみ」を焼却する行為は、少量であっても「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。
具体例
・地面で焼却
・ドラム缶や一斗缶での焼却
・ブロックや鉄板等で囲って焼却
・地面に穴を掘って焼却
ごみの焼却禁止に違反した場罰則

町の“としよしつ”

今月のお知らせ

直木賞受賞作が貸出できます。

●藍を継ぐ海

伊与原新 / 著者 新潮社/刊

今日も日本のどこかで大切な何かを受け継ぐ人がいる。人間の生をはるかに超える時の流れを見据えた、科学だけが気づかせてくれる大切な未来。第172回直木賞受賞作。



●ノラネコぐんだんおりがみパンやさん

いしばしなおこ/作 白泉社/刊

絵本第1作『ノラネコぐんだん パンこじょう』に登場するいろいろな形のパン40種が、市販の折り紙で簡単に折れるガイドブック。



☎中央公民館図書室 (☎62-2305)

おくやみ申し上げます

氏名	ふりがな	年齢	世帯主	地区名
小松 繁	こまつ しげる	89	勝	谷 地
高橋 弘欣	たかはし ひろよし	92	本 人	新橋通り
近岡 禮子	ちかおか れいこ	96	本 人	元 町
小嶋 忠美	おじま ただみ	95	邦 彦	新栄町
松澤 丈司	まつざわ じょうじ	76	本 人	釜淵2
阿部 基守	あべ もとし	80	本 人	新橋通り

(敬称略)

◎令和7年2月11日〜令和7年3月10日までの役場への届出について、ご家族の同意を得て掲載しています。

町の人口

3月

2月28日現在		2月中の異動	
世帯数	2,511世帯(5)	出 生	4人(3)
人 口	6,457人(△ 7)	死 亡	9人(16)
男	3,109人(△10)	転 入	7人(9)
女	3,348人(3)	転 出	9人(14)

()は前月比

()は前年同時期

いけばな親子教室生徒募集

いけばなを通して、豊かな心と感性を育みましょう。
場所 新庄市民プラザ
日時 5月18日(日)、6月7日(土)〜8日(日) ※花展参加、7月6日(日)、8月10日(日)、9月7日(日)、10月12日(日)、11月9日(日)、12月7日(日) :全8回
午前9時から1時間程度
対象者 小学生〜高校生とその保護者
参加費 1回 1,000円
募集人数 15人程度
申込締切 4月30日(水)
○申込・お問い合わせはこちら
最北地区伝統文化いけばな親子教室
小原流新庄教室担当 植松路子
☎080-1858-0201

eco通信

Vol.201

●2月のごみの排出量は 1人1日509.7gです。先月より70.2g減。前年同月より55.1g減。



スマートフォンでQRコードを読み取って友だち追加・受信設定をしてください

まむろが隊わ通信

令和7年3月号

地域おこし協力隊
FBページ



つくる会の会4回目

こんにちは協力隊 渡部です。
地域の交流や世代間交流を目的にした催事を令和六年十二月十四日（土）中央公民館を会場に「つくる会の会4」と題して、様々なジャンルの作家様や出展者様をお招きし展示やワークショップを中心に開催いたしました。事前ポスターやチラシを各出展者様毎に作製し、お客様クーポンなども配布してみました。ご来場のお客様は約百名で、様々な年代や家族皆さんで遊びに来ていただく方々や仕事のお昼休憩に駆け込んでくださるお客様など様々でした。ご来場のお客様や出展者様、関係者様重ねましてお礼申し上げます。



ありがとうございます♪



選出・講評



〔霧氷の朝〕

#霧氷 #野々村ため池
#鳥海山 #白鳥 #swanlake
●ID: songzechunyi57

「冷たい風が暖かくなり、桜の蕾はいつ開くのかとても待ち遠しいです。ぜひ、蕾が開くとともに桜や梅の花のような、きれいな笑顔を咲かせてください。そして、氷の花のように私たちやみなさんの未来も穏やかになりますように。」
by 知育菓子
(神室産業高校真室川校3年生・ペンネーム)



フォトジェニックまむろ

#photogenicmamuro

第一〇四回

「フォトジェニックまむろ」への参加は写真投稿型SNSのInstagramに#photogenicmamuroのハッシュタグを付けて投稿するだけ。写真のエピソードやあなただけの物語もぜひキャプションに載せてください。皆様の投稿をお待ちしています。



「広報まむろがわ」はグリーン購入法適合商品と環境に優しい植物油インキを使用しています。

